

厚木市立小・中学校の働き方改革

◆アクションプラン◆

(令和6年度～令和8年度)

令和6年4月

厚木市教育委員会

1 目的

本市では、子どもたちにとって最大の教育環境は教職員であるとの考えから、教職員が児童・生徒一人一人と向き合うための時間を確保するため、令和2年3月に「厚木市立小・中学校における働き方改革に関する方針」（以下「方針」という。）を定め、教職員の負担軽減に取り組んでいます。

方針に掲げた目標「時間外勤務 月45時間、年360時間以内」の達成に向けた取組を推進するため、「厚木市立小・中学校の働き方改革アクションプラン（令和6年度～令和8年度）」を策定しました。

2 位置付け

「第2次厚木市教育振興基本計画（令和3年3月策定）」の基本方針の一つである「基本方針2 子どもたちを育てる支援体制の充実」に基づき、学校における働き方改革を具体的かつ計画的に進めるための指針として位置付けています。

3 これまでの取組

令和3年度から令和5年度までを計画期間とした前アクションプランでは、教職員出退勤管理システムの設置による正確な勤務実態の把握、ICT環境の整備や学校閉庁日の拡大などの環境改善等に取り組んできました。

今後は、更なる教職員の意識改革へのアプローチや、時間外勤務削減の仕組みづくりを推進します。

4 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

5 対象

学校で働く全ての人

6 基本的な考え方

方針に掲げる「七つの取組の柱」に基づき、働き方改革の推進の中心となる「重点取組」と、更なる工夫や改善をしながら継続的に進める「その他の取組」について、教職員、学校、教育委員会が一体となり、着実に実行します。

また、現段階では取組としていない事項についても、教職員の長時間勤務の改善に有効と思われる取組については、学校現場の声を聞きながら、積極的に研究を進め、目標達成に向けて取り組みます。

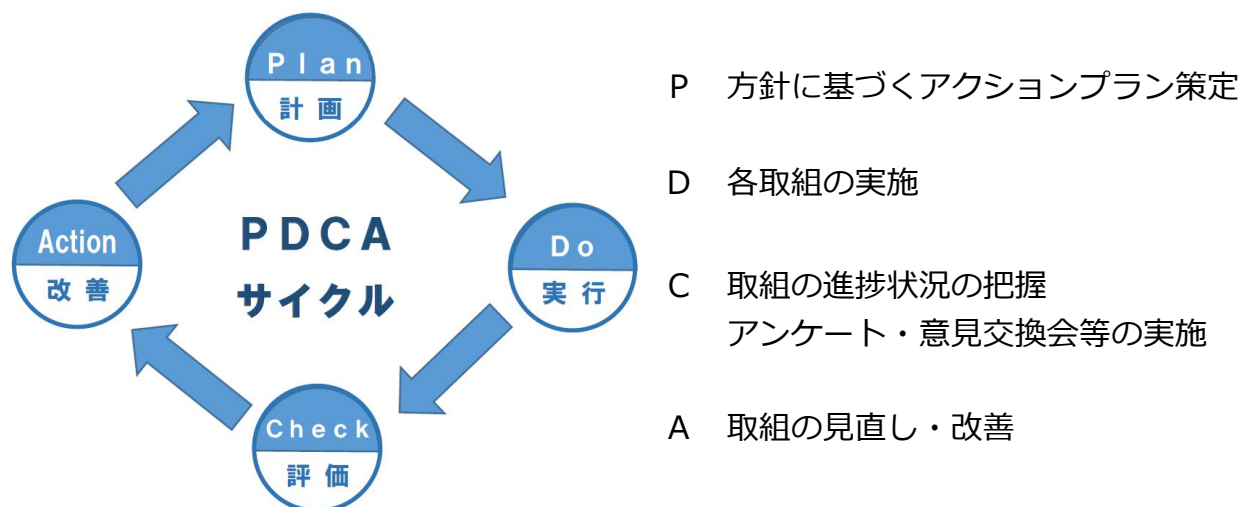
なお、GIGAスクール構想により学校内のICT環境が整備されてきたことから、「ICTを活用した働き方改革」の視点を導入し、取組の工夫や強化に努めます。

◆七つの取組の柱◆

柱1	学校業務の適正化
柱2	学校の支援の工夫
柱3	学校閉庁日の拡大
柱4	働き方改革の理解促進
柱5	意識改革の推進
柱6	労働安全衛生管理体制の充実
柱7	学校部活動の改革

7 進行管理

毎年度、取組の推進状況を確認するとともに、アンケートや学校との意見交換等により、学校現場の意見を把握、反映しながら、継続的な改善を図ります。



8 具体的な取組

取組の柱 1 学校業務の適正化

重点取組 1 配布物の電子化 新規 «教育総務課»

児童・生徒を対象とした資料配布物等について、アプリの活用等による電子化を進めます。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
実証実験	取組実施 課題把握	継続実施 課題改善

重点取組 2 学年始休業期間の延長 新規 «教育総務課»

新学期への準備期間について適切な日数を確保するため、学年始業日を見直し、学年始休業期間を延長します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
状況把握 課題整理	実施方法決定 規則改正	取組実施

その他の取組

No.	取組内容	担当課等
1	学校事務の在り方の検討 新規	教育総務課
2	充て職*や附属機関の委員の精選 (*他の職を兼任させること)	教育総務課
3	学校に依頼する調査や照会の精選	教育総務課
4	学校電話音声応答装置による対応	教育総務課
5	学校施設使用に関する事務の改善	スポーツ魅力創造課 学校施設課
6	就学時健康診断の実施方法の改善	学務課
7	スクールアシスタント業務による支援	学校施設課
8	公会計による学校給食費の徴収・管理	学校給食課
9	校務支援システムの活用	教育指導課 教育研究所
10	「絵画等の作品募集」回収方法の改善	関係課等

取組の柱2 学校の支援の工夫

重点取組1 地域学校協働活動の支援 ‹‹市民協働推進課››

令和5年度から本格実施となった地域学校協働活動の導入地区の拡大を進め、令和7年度に全地区へ展開し、その活動を支援します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動地区拡大	全地区導入完了	全地区での取組

重点取組2 学校業務の人的支援の拡充 ‹‹教育総務課ほか››

(教育総務課、教育指導課、青少年教育相談センター)

多岐にわたる学校の業務を支援するため、積極的な人材確保を進め、人的支援を拡充します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
課題整理	改善方法の検討	改善策の実施

その他の取組

No.	取組内容	担当課
1	コミュニティ・スクールの活動支援	教育総務課
2	教育法務担当の配置	教育総務課
3	外国語指導助手の配置	教育指導課
4	学校司書の配置	教育指導課
5	特別支援教育介助員の配置	教育指導課
6	日本語指導協力者の派遣	教育指導課
7	部活動指導協力者の派遣	教育指導課
8	部活動指導員の配置	教育指導課
9	学カステップアップ支援員の配置	教職員課
10	小学校児童支援のための非常勤講師の配置	教職員課
11	中学校少人数学級のための非常勤講師の配置	教職員課
12	校内教育支援センター フリールームへの人材の配置 新規	青少年教育相談センター
13	こころスマイル支援員の配置	青少年教育相談センター
14	小学校スクールカウンセラーの配置	青少年教育相談センター

取組の柱3 学校閉庁日の拡大

重点取組1 学校閉庁日の拡大 «教育総務課»

教職員が休暇等を取得しやすい環境づくりを促進するため、学校閉庁日を拡大します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績把握 課題整理	日程の検討・調整	拡大実施

その他の取組

No.	取組内容	担当課等
1	学校閉庁日の周知	教育総務課
2	閉庁時の学校施設開放の対応	スポーツ魅力創造課 学校施設課

取組の柱4 働き方改革の理解促進

重点取組1 積極的な情報提供 «教育総務課»

様々な機会や媒体を活用して、保護者、地域、教職員等に対し、働き方改革に関して理解を深められるよう積極的に情報提供します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
広報等への掲載、HPの充実、事例紹介、課題把握・研究		

その他の取組

No.	取組内容	担当課
1	総合教育会議における継続的な協議	教育総務課

取組の柱5 意識改革の推進

重点取組1 働き方改革への支援 《教育指導課》

各学校に対して、重点目標や経営方針策定の際や教育課程の編成・実施において働き方改革の視点を盛り込みつつ、効果的に取組を進められるよう指導・助言を行います。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
指導・助言		

重点取組2 行事や会議等の精選・オンライン化 《教育指導課ほか》

(教育指導課、関係課等)

教育課程の編成における行事等の設定や会議の精選及びWeb会議やオンライン研修等の拡充に関する助言を行い、意識改革の推進を図ります。また、取組の好事例を他校と共有します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校における取組事例の共有、取組の改善		

重点取組3 1人1台パソコンの効果的な活用等支援 《教育研究所》

1人1台のパソコンを効果的に活用する授業づくりについて調査・研究し、各校に情報発信することで、各校の取組を支援するとともに、新たな活用の検討を行います。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
効果的な活用方法 の検討	効果的な活用方法 の実施	新たな活用の検討

その他の取組

No.	取組内容	担当課等
1	人材を有効に活用する「チームとしての学校」の意識づくり	教育指導課
2	学校、市、外部機関（児童相談所、警察等）との連携・協働	教育指導課 青少年教育相談センター

取組の柱6 労働安全衛生管理体制の充実

重点取組1 勤務時間の客観的な把握 «教職員課»

教職員出退勤管理システムにより、勤務時間を客観的に把握し、その情報を共有することで、働き方の改善につなげます。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
把握、各学校との情報共有、助言		



その他の取組

No.	取組内容	担当課
1	年次休暇、夏季休暇、代休の取得の促進	教職員課
2	職員定数の改善	教職員課
3	36協定*の締結 (*労働基準法第36条に基づく労使協定)	教職員課
4	安全衛生委員会の定期的な開催	教職員課
5	管理職に産業医や安全衛生委員会の活用方法を周知、教職員の健康管理や職場環境の改善	教職員課
6	全教職員のストレスチェックの実施とその結果を基にした労働環境の充実・改善	教職員課
7	公立学校共済組合の電話やWEBによる相談窓口の周知	教職員課
8	変形労働時間制の研究	教職員課

取組の柱 7 学校部活動の改革

重点取組 1 部活動の地域移行に向けた取組の推進 新規 «教育指導課ほか» (教育指導課、生涯学習課、スポーツ魅力創造課、文化魅力創造課)

休日における部活動の地域移行に向けた方針等を策定します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
		

その他の取組

No.	取組内容	担当課
1	部活動指導協力者の派遣	教育指導課
2	部活動指導員の配置	教育指導課
3	週2日以上の子休養日の取得を含めた厚木市部活動に関する方針に係る指導	教育指導課